

平成24年度決算について

本州四国連絡高速道路株式会社の平成24年度(第8期)決算についてお知らせします。

1. 決 算 概 要

2. 決 算 資 料

[個別決算]

- ・ 事 業 報 告
- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個 別 注 記 表
- ・ 附 属 明 細 書

[連結決算]

- ・ 連 結 貸 借 対 照 表
- ・ 連 結 損 益 計 算 書
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連 結 注 記 表

平成25年6月10日
本州四国連絡高速道路株式会社



平成24年度決算概要

(平成24年4月1日～平成25年3月31日まで)

- 平成24年度事業概要
- 平成24年度経営及び財政状況(連結・個別)
- 平成25年度業績見通し(連結・個別)

事業概要(高速道路事業)

お客様に**[安全]** **[安心]** **[快適]**に利用していただけるよう、円滑に業務を実施しました。

- ❑ 当期の通行台数は3,890万台(前年同期比2.2%増)、料金収入は639億円(前年同期比4.4%増)となりました。
- ❑ 道路資産賃借料は、機構への支払額が増加し、前年同期と比べ27億円増の457億円となりました。なお、年度当初に定められた額よりも70億円多く機構へ支払いました。
- ❑ 休日普通車以下に「一定の割引(終日5割引を割引率50%～約55%に拡大)」を導入し、平日時間帯割引等は、継続しています。
- ❑ より安全・安心・快適にご利用いただくため、大規模な舗装補修工事を実施しております。また、長大橋塗替塗装、耐震補強、橋梁のコンクリート剥落防止対策などの修繕工事を実施するとともに、道路清掃等の維持作業、構造物補修・取替えなど適切な維持補修を実施しました。

舗 装 補 修



長大橋塗替塗装(瀬戸大橋)



剥落防止対策(亀浦高架橋)



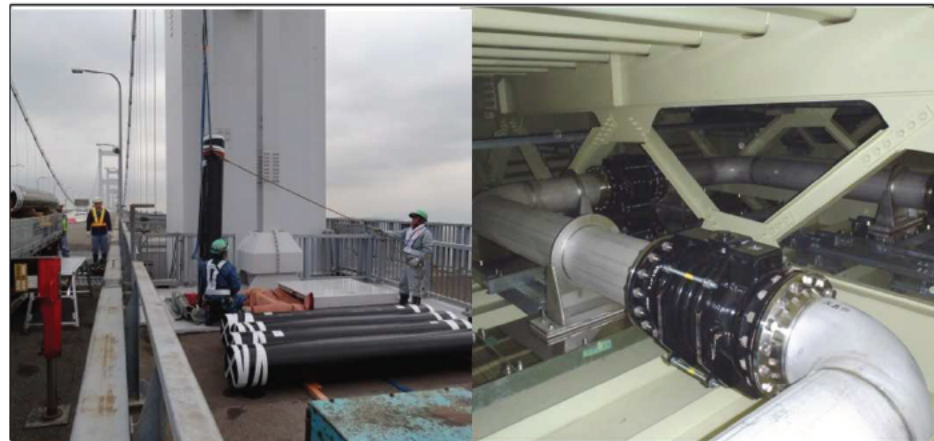
事業概要(関連事業)

- ❑ お客様サービス向上のため、SA・PAにおいて各種イベントを実施するとともに、施設の整備・充実、混雑対策等を実施しました。
 - 地元農産物直売所の新設(淡路SA(下り))
 - 大観覧車の一部リニューアル(淡路SA(下り))
 - SA・PAに仮設トイレの設置、駐車場に交通整理員を配置(混雑期)
- ❑ 長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体等から長大橋の施工検討、技術支援業務等を受託しました。
- ❑ 今治市から来島海峡大橋送水管添架工事を受託しました。

淡路SA(下り)でのイベント(和太鼓演奏会)



来島海峡大橋送水管添架工事



経営状況の総括

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

連結決算における経常利益は12億円、法人税等を減じた結果、当期純利益は8億円となりました。

単位: 億円

	連結決算				個別決算			
	平成24年度	平成23年度	増(△)減	前年比 (%)	平成24年度	平成23年度	増(△)減	前年比 (%)
営業収益	712	687	24	3.5	694	670	23	3.5
営業費用	703	681	22	3.2	690	668	22	3.3
営業利益	9	6	2	33.2	4	2	1	39.3
経常利益	12	9	2	29.9	6	4	1	40.3
当期純利益	8	5	2	54.3	4	2	2	96.8

[連結対象子会社]

会 社 名	主 な 事 業
JBハイウェイサービス(株)	料金收受管理、交通管理、SA・PA事業 等
(株)ブリッジ・エンジニアリング	点検管理、長大橋維持修繕 等
JBトールシステム(株)	料金收受機械保守整備、料金収入・交通量のデータ管理 等

高速道路事業の損益状況

- 料金収入(639億円)、道路資産完成高(35億円)などの営業収益677億円に対し、道路資産賃借料(457億円)、道路資産完成原価(35億円)及び管理費用 (182億円)の営業費用が675億円となり、営業利益は1.8億円となりました。

単位: 億円

	連結決算				個別決算			
	平成24年度	平成23年度	増(△)減	前年比 (%)	平成24年度	平成23年度	増(△)減	前年比 (%)
営業収益	677	653	23	3.5	676	653	23	3.5
料金収入	639	612	27	4.4	639	612	27	4.4
道路資産完成高	35	40	△4	△11.3	35	40	△4	△11.3
その他の売上高	2	1	0.3	19.4	1	1	0.2	19.8
営業費用	675	653	22	3.3	673	651	22	3.4
道路資産賃借料	457	429	27	6.3	457	429	27	6.3
道路資産完成原価	35	40	△4	△11.3	35	40	△4	△11.3
管理費用	182	183	△0.7	△0.4	181	181	△0.4	△0.2
営業利益	1.8	0.6	1.1	195.1	2.8	2.0	0.7	37.2

関連事業の損益状況

- 休憩所等事業収入(15億円)及び受託事業等収入(19億円)の営業収益35億円に対し、休憩所等事業費用(9億円)及び受託事業等費用(18億円)の営業費用が28億円となり、営業利益は7億円となりました。

単位: 億円

	連結決算				個別決算			
	平成24年度	平成23年度	増(△)減	前年比 (%)	平成24年度	平成23年度	増(△)減	前年比 (%)
営業収益	35	33	1	4.1	17	17	0.3	1.9
休憩所等事業	15	14	0.9	6.4	3	3	0	0.1
受託事業等	19	19	0.4	2.4	14	13	0.3	2.4
営業費用	28	27	0.3	1.2	16	16	△0.04	△0.2
休憩所等事業	9	9	△0.2	△3.0	2	2	△0.4	△13.6
受託事業等	18	17	0.6	3.5	14	13	0.3	2.6
営業利益	7	6	1	17.2	1	0.8	0.3	44.2
休憩所等事業	6	4	1	25.2	1	0.8	0.4	50.8
受託事業等	1	1	△0.1	△12.7	0.05	0.07	△0.02	△26.7

資産・負債の状況

- 高速道路事業については、ETC設備、料金収受機械設備等を更新しました。また、料金収受員が横断移動するための安全通路を設置しました。
- 資産の総額541億円に対し、負債の総額は387億円となり、純資産の総額は、前年度末から8億円増加した154億円となりました。

ETC設備



安全通路



財政状況(貸借対照表)

(平成25年3月31日現在)

単位: 億円

区 分		連結決算			個別決算		
		平成24年度	平成23年度	増(△)減	平成24年度	平成23年度	増(△)減
資 産		541	510	30	483	455	28
	流 動 資 産	317	272	44	295	254	41
	固 定 資 産	224	238	△13	188	201	△13
負 債		387	364	22	352	328	23
	流 動 負 債	159	150	9	150	141	9
	固 定 負 債	227	214	13	201	186	14
純資産		154	146	8	131	127	4
	株 主 資 本	154	146	8	131	127	4
	資 本 金	40	40	0	40	40	0
	資本剰余金	40	40	0	40	40	0
	利益剰余金	74	66	8	51	47	4
(負債・純資産合計)		541	510	30	483	455	28

平成25年度業績見通しについて

平成25年度業績見通しは、連結で4億円、個別で0.4億円の利益を見込んでおります。

単位：億円

	連結業績見通し			個別業績見通し		
	平成25年度 (業績見通し)	平成24年度 (決算)	増(△)減	平成25年度 (業績見通し)	平成24年度 (決算)	増(△)減
営業収益	717	712	5	706	694	11
高速道路事業	659	677	△18	659	676	△17
関連事業(うち休憩所等事業)	58(15)	35(15)	22(△0.8)	47(3)	17(3)	29(△0.6)
営業費用	711	703	7	705	690	14
高速道路事業	659	675	△17	659	673	△15
関連事業(うち休憩所等事業)	52(10)	28(9)	24(0.9)	46(3)	16(2)	29(0.3)
営業利益	6	9	△3	1	4	△3
高速道路事業	0.5	1.8	△1.3	0.5	2	△2
関連事業(うち休憩所等事業)	6(4)	7(6)	△1(△2)	0.7(0.3)	1.2(1.2)	△0.6(△0.9)
経常利益	7	12	△6	1	6	△6
当期純利益	4	8	△4	0.4	4	△4

※平成25年度業績見通しについては、当社の現時点における事業計画ベースのものです。

個 別 決 算

第8期

事業報告

〔 自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第8期（平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1. 会社の現況に関する事項	
(1) 事業の経過及びその成果	1
(2) 資金調達等についての状況	3
(3) 財産及び損益の状況	3
(4) 対処すべき課題	3
(5) 主要な事業内容	5
(6) 主要な事業所及び使用人の状況	5
(7) 重要な親会社及び子会社の状況	6
(8) 主要な借入先及び借入額	6
2. 株式に関する事項	6
3. 新株予約権等に関する事項	7
4. 会社役員に関する事項	
(1) 取締役及び監査役の氏名等	7
(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額	7
(3) 社外役員の主な活動状況	8
(4) 社外役員の報酬等の総額	8
5. 会計監査人に関する事項	
(1) 会計監査人の名称	8
(2) 会計監査人の報酬等の額	8
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	8
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	9
7. 株式会社の状況に関する重要な事項	10

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、地域に立脚する「瀬戸内企業」として、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下「本四道路」という。）の料金収受・交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店等の管理等を行っております。また、これら以外にも、これまで培ってきた橋梁技術を活用した事業、地域と連携した観光振興等に取り組んでおり、これらの業務を通じて、お客様に喜ばれ、地域社会に貢献する企業を目指しております。

こうした業務を適切かつ円滑に行うため、新会社発足時に、「お客様に安全、安心、快適にご利用していただけるよう、サービスの充実に努める」等を柱とする「経営理念」と、これに基づく社員の「行動規範」を定めました。また、平成20年に「瀬戸内企業ビジョン」を策定し、「地域との協働」等の7つの柱のもと、「経営理念」の実現のために様々な活動を体系的に実践していくこととしました。具体的には、中期経営計画として、平成21年に「JB本四高速 中期経営計画2009-2011」を策定し、「経営理念」実現のための企業活動を行ってまいりました。

平成24年度に策定した「JB本四高速 中期経営計画2012-2014」においても引き続き効率的な業務運営に努めるとともに、お客様サービスの向上及び災害に強い道路を目指しております。

また、平成24年2月に国土交通省より出された今後の本四高速料金の基本方針において、本四高速の料金は、全国共通の水準とすることを基本とし、平成26年度より導入することを目指すこととされています。このような中で、当社としましては、経営の透明化と効率化に今後とも積極的に取り組むことを方針としております。

今後とも、当社は、高い公共性を有し、地域の発展を支える「瀬戸内企業」として、社会の期待に応えるべく、様々な活動を実践してまいります。

以下、事業別に当期の事業概要をご報告申し上げます。

〔高速道路事業〕

当期の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）との間で高速道路株式会社法第6条第1項に基づく本四道路に関する協定を締結し、同法第10条に基づく平成24事業年度の事業計画に対し国土交通大臣から認可を受けました。その上で、これら協定及び事業計画に基づき、適切な道路管理を行い、お客様に安全、安心、快適にご利用していただくとともに、橋梁及び道路の万全な維持管理に努めました。

当期の本四道路の通行台数(出口の年累計交通量)は、38,902千台となり、前期比で2.2%増加し、料金収入は、63,951百万円となり、4.4%の増収となりました。これに、道路資産完成高3,556百万円及びその他の売上高157百万円を加えますと、高速道路事業の営業収益は、67,666百万円となりました。

料金収入63,951百万円のうち、45,724百万円については、機構と締結した協定第8条及び第9条の規定に基づき貸付料として機構に支払われ、債務の償還に充てられることになっております。

本四道路の通行料金については、次の料金割引を実施しています。

○利便増進計画等による料金割引（ＥＴＣ車限定）

- ・平日終日 全車種について30～50％割引
- ・休日終日 普通車、軽自動車等について50～約55％割引
- ・休日夜間0～4時 中型車、大型車、特大車について30％割引

また、企画割引についても、「与島ＰＡ Ｕターン割引」、「しまなみサイクリングクーポン」及び「しまなみ休日サイクリングフリー」等を実施しました。

本四道路におけるＥＴＣ利用率は、平成25年3月実績で91.7％となり、平成24年3月実績と比べ1.1ポイントの増加となりました。

構造物及び施設の保全に関しては、お客様に安全、安心、快適に利用していただけるよう、点検により状態の把握に努め、舗装の重点的な補修、橋梁のコンクリート剥落防止対策を行うなど、適時適切に維持補修を実施しました。また、200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、前期に引き続き、瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）等の塗替塗装等を実施しました。さらに、大規模地震発生時において広域応援部隊等が移動するための県庁所在地を結ぶ道路ネットワークの構築に向け、神戸淡路鳴門自動車道の垂水ジャンクション～淡路インターチェンジ及び淡路島南インターチェンジ～鳴門インターチェンジの耐震補強を推進しました。当期においては、このうち茶間川橋他4橋の耐震補強工事に着手しています。

〔関連事業〕

関連事業については、本四道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリアの管理等の休憩所等事業、長大橋技術を活用した調査・設計等の受託事業等を実施し、お客様及び地域の皆様への多彩なサービスの提供、技術支援等に努めました。

休憩所等事業については、お客様に、より快適に、より楽しくご利用いただくために、各種イベントを実施するとともに、淡路サービスエリア下り線の地元農産物直売所の新設及び淡路サービスエリア下り線にある大観覧車の一部リニューアルを促進するなど、施設の充実に努めました。

鉄道施設管理受託事業については、機構から本四備讃線及び本四淡路線の鉄道施設管理を受託し、瀬戸大橋の維持修繕等を実施しました。

その他の受託事業については、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体等から長大橋の施工検討、技術支援業務等を受託しました。また、国から一般国道317号生口島道路、大島道路の道路清掃作業、交通管理等を、今治市から来島海峡大橋送水管添架工事を、他の高速道路会社から関連する道路の料金収受、維持修繕等を受託しました。

このほか、高架下を活用した占用施設活用事業（駐車場）を実施しました。

〔当期の業績〕

当期の高速道路事業営業損益については、料金収入等からなる営業収益が67,666百万円、営業費用が67,385百万円となり、高速道路事業営業利益は、280百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、サービスエリア・パーキングエリア賃貸料、受託事業収入等を合わせた営業収益が1,788百万円、営業費用が1,660百万円となり、関連事業営業利益は、127百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は、408百万円となりました。これに、営業外収益249百万円及び営業外費用8百万円を加減した経常利益は、649百万円となりました。また、法人税等を差し引いた当期純利益は、413百万円となりました。

（２）資金調達等についての状況

①資金調達

当期において機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より総額5,300百万円の借入れを行いました。

イ．平成25年２月28日	1,100百万円
ロ．平成25年３月28日	4,200百万円

②設備投資

当期における設備投資の主な内容は、下記のとおりです。

イ．当期に完成した設備

〔高速道路事業〕 料金機械等の更新

ロ．当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 料金機械等の更新

（３）財産及び損益の状況

区 分	第5期	第6期	第7期	第8期 (当期)
売上高(百万円)	61,220	62,577	67,099	69,454
当期純利益(百万円)	397	55	209	413
一株当たり当期純利益(円)	49.64	6.91	26.23	51.64
総資産(百万円)	38,371	39,273	45,583	48,388

（４）対処すべき課題

私たちは、本州と四国を結ぶ世界に誇る橋を良好に保つことにより、人と物の交流

と地域の連携を推進し、経済の発展と生活の向上に寄与します。また、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、広く社会に貢献します。

〔高速道路事業〕

料金については、平成24年3月に機構との協定を変更し、4月からETC車の割引を一部変更しています。さらに、国により、平成26年度から新たな料金水準とする方針が示されており、適切に対応いたします。

道路の管理については、代替路線のない本四道路の安全性を高めるため、耐震補強を継続するとともに、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁の予防保全のため、計画的かつ効率的に構造物の維持・管理を行うアセットマネジメントの考え方により、適時適切な点検及び補修を行ってまいります。

事業の実施に当たっては、客観的・定量的な管理目標を定め、その目標の達成を確認するとともに、ライフサイクルコストの小さい、効率的な管理を行ってまいります。また、工事等の調達においては、入札・契約手続きの公正の確保及び透明性・競争性の向上を図るため、既に取り組んでいる諸施策の徹底及び改善を行ってまいります。さらに、技術開発を進め、事業実施体制の効率化を図ることにより、コスト削減に努めてまいります。

また、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、ETC設備等の充実、企画割引の活用、積極的な広報活動等を実施し、多くの方々に本四道路を安全、安心、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

さらに、地元地方公共団体の皆様、観光関係の皆様等との緊密な情報交換、インターネットを利用した顧客満足度調査、ご意見・お問い合わせの分析等によりニーズを把握し、お客様及び地域の皆様のご要望に応えるよう努めてまいります。特に、本四道路を媒介とした「せとうち美術館ネットワーク」の活性化により、地域の活性化に貢献してまいります。

〔関連事業〕

経営の安定及び成長を目指し、お客様及び地域の皆様に喜ばれる、多様な事業展開に努め、関連事業の拡大、特にSA・PAの活性化に取り組んでまいります。

休憩所等事業については、本四道路をご利用いただくお客様の疲れを癒し、瀬戸内の自然・景観を満喫できる快適な空間の形成、地元の産物を活かした食事・土産の提供など、お客様に喜ばれるようサービスの充実に努めてまいります。

本四備讃線及び本四淡路線の鉄道施設管理、関連する道路の管理等の受託事業については、高速道路事業と同様に、効率的に行ってまいります。

また、本州四国連絡橋の建設から維持管理を通じて蓄積した橋梁技術及び発注者としての経験を活かし、国内外で、橋梁の調査・設計から施工及び維持管理までのあらゆる段階で、当社の保有する技術及び技術者を活用した技術支援業務の拡大を図り、幅広く社会の要請に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

- イ．料金収受及び交通管理
- ロ．維持・修繕等の管理

②関連事業

- イ．休憩所等事業
- ロ．道路の維持・修繕、調査等の受託
- ハ．鉄道施設管理受託（本四備讃線等）
- ニ．長大橋の調査・設計等受託
- ホ．その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

事業所名	所在地
本社	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22
東京事務所	東京都港区赤坂1-6-19
神戸管理センター	兵庫県神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町早島2985
坂出管理センター	香川県坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	広島県尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	愛媛県今治市山路751-2

②使用人の状況（平成25年3月31日現在）

使用人数 382名（前期末比 11名減）
 平均年齢 46.6歳 平均勤続年数 25.2年

（注）１．使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

２．平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項は、ありません。

②子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
J B ハイウェイサービス株式会社	50	100	休憩所等事業、料金収受管理、交通管理
株式会社ブリッジ・エンジニアリング	50	100	点検管理、長大橋維持修繕
J B トールシステム株式会社	30	100	料金収受機械保守整備、料金収入・交通量のデータ管理

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	3,023
株式会社三井住友銀行	2,210

2. 株式に関する事項

①発行可能株式総数 32,000,000株

②発行済株式の総数 8,000,000株

③当期末の株主数 11名

④株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
国土交通大臣	5,330,440	66.63
兵庫県	492,355	6.15
岡山県	343,962	4.30
香川県	343,962	4.30
神戸市	300,241	3.75
広島県	296,557	3.71
愛媛県	296,557	3.71
徳島県	270,171	3.38
大阪府	108,589	1.36
大阪市	108,589	1.36
高知県	108,577	1.36

(注) 持株比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
三原修二	代表取締役社長 会社の経営の総理	一般財団法人 兵庫県雇用開発協会理事長
岸本良孝	取締役 常務執行役員 (経営計画室、安全技術部、保全部、長 大橋技術センター)	
原田秀逸	取締役 常務執行役員 (総務部、観光・お客様サービス室、監査室)	
上野進一郎	取締役 常務執行役員 (企画部、業務部)	
藤村鉄彦	監査役（常勤）	
新 尚一	監査役	神栄株式会社相談役
本多佑三	監査役	関西大学総合情報学部教授

- (注) １．代表取締役社長伊藤周雄氏は、平成24年6月28日開催の第7回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任しました。
- ２．監査役小田勝士氏は、平成24年6月28日開催の第7回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により退任しました。
- ３．監査役新尚一氏及び本多佑三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- ４．神栄株式会社と当社との間には、特別な利害関係はありません。

（２）取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	5	66	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	4	21	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	9	88	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

- (注) 報酬等の額に記載するほかに当期に退任した取締役1名、監査役1名に対し退職慰労金11百万円を支給しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	新 尚一	当期開催の取締役会14回のうち12回及び監査役会 9 回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。
監査役	本多佑三	当期開催の取締役会14回のうち12回及び監査役会 9 回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	2	6	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(百万円)
当期に係る会計監査人の報酬等の額	16

(注) 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定しております。(平成24年4月24日一部改正)

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役及び執行役員は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・法令違反行為等に対する相談、通報体制を整備します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。
- ・反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断することとし、そのために必要な態勢の整備を図ります。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役及び執行役員が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、社内規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助は、監査室に所属する使用人を行います。また、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する使用人の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは監査役に速やかに報告します。また、監査役からの求めに応じて、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど、情報の提供に努めます。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

高速道路の改築事業として、一般国道28号におけるスマートインターチェンジの整備に着手することとし、平成25年5月23日に機構との協定の変更等に関する取締役会の決議を行いました。国土交通大臣の事業変更の許可を受けた後、同事業の工事に着手する予定です。

貸 借 対 照 表

平成25年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		10,721	
高速道路事業営業未収入金		5,882	
未収入金		144	
未収還付法人税等		16	
未収収益		2	
短期貸付金		1	
有価証券		8,449	
仕掛道路資産		3,046	
未成工事支出金		149	
貯蔵品		240	
前払金		876	
前払費用		22	
その他の流動資産		19	
貸倒引当金		△ 1	
	流動資産合計		29,571
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	77		
構築物	2,030		
機械及び装置	3,704		
車両運搬具	252		
工具、器具及び備品	63		
土地	134		
リース資産	1		
建設仮勘定	759	7,023	
無形固定資産		121	7,145
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	581		
構築物	196		
機械及び装置	0		
工具、器具及び備品	1		
土地	4,830		5,610
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,591		
構築物	64		
機械及び装置	2		
工具、器具及び備品	14		
土地	2,678		
建設仮勘定	1	4,353	
無形固定資産		46	4,399
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
投資有価証券		1,206	
長期貸付金		12	
長期前払費用		0	
長期未収入金		55	
その他の投資等		147	
貸倒引当金		△ 7	1,662
	固定資産合計		18,817
	資産合計		48,388

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

高速道路事業営業未払金	12,412
1年以内返済予定長期借入金	1
リース債務	0
未払金	1,137
未払法人税等	119
未払費用	0
預り金	294
受託業務前受金	885
前受収益	4
賞与引当金	227

流動負債合計

15,083

固定負債

道路建設関係長期借入金	5,233
その他の長期借入金	12
リース債務	0
長期末払金	421
受入保証金	53
退職給付引当金	13,670
役員退職慰労引当金	7
ETCマイレージサービス引当金	765

固定負債合計

20,165

負債合計

35,248

純資産の部

株主資本

資本金	4,000
資本剰余金	
資本準備金	4,000

資本剰余金合計

4,000

利益剰余金

その他利益剰余金	
別途積立金	4,338
繰越利益剰余金	801

利益剰余金合計

5,140

株主資本合計

13,140

純資産合計

13,140

負債・純資産合計

48,388

損 益 計 算 書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	63,951		
道路資産完成高	3,556		
その他の売上高	<u>157</u>	67,666	
営業費用			
道路資産賃借料	45,724		
道路資産完成原価	3,556		
管理費用	<u>18,104</u>	<u>67,385</u>	
高速道路事業営業利益			280
関連事業営業損益			
営業収益			
休憩所等事業収入	379		
鉄道管理受託業務収入	973		
その他受託業務収入	<u>434</u>	1,788	
営業費用			
休憩所等事業費	257		
鉄道管理受託業務事業費	973		
その他受託業務事業費	<u>429</u>	<u>1,660</u>	
関連事業営業利益			<u>127</u>
全事業営業利益			408
営業外収益			
受取利息		19	
有価証券利息		13	
土地物件貸付料		126	
雑収入		<u>90</u>	249
営業外費用			
支払利息		0	
雑損失		<u>7</u>	<u>8</u>
経常利益			649
税引前当期純利益			649
法人税、住民税及び事業税			181
過年度法人税、住民税及び事業税			<u>54</u>
当期純利益			<u><u>413</u></u>

株主資本等変動計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年 4 月 1 日残高	4, 000	4, 000	4, 191	535	4, 726	12, 726	12, 726
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			146	△ 146	-	-	-
当 期 純 利 益				413	413	413	413
事業年度中の変動額合計	-	-	146	266	413	413	413
平成25年 3 月31日残高	4, 000	4, 000	4, 338	801	5, 140	13, 140	13, 140

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金収受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	7,537百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	535百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	685百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	227,390百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	4,567百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	7百万円
短期金銭債務	946百万円
長期金銭債権	11百万円
長期金銭債務	11百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	384百万円
営業費用	5,225百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	17百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		百万円
退職給付引当金		4,915
賞与引当金		86
E T Cマレージサービス引当金		272
未払事業税		16
その他		22
繰延税金資産小計		5,312
評価性引当額		△ 5,312
繰延税金資産合計		—

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	37,581百万円
一 年 超	1,453,963百万円
合 計	1,491,545百万円

平成24年 3 月28日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づく
ものであります。

- 1．当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、お
おむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされてお
ります。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定
する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合
には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。
- 2．道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金
額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっており
ます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算
基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内 容(注)	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(独)日本高 速道路保有 ・債務返済 機構	東京都 港区	5,255,124	高速道路 に係る道 路資産の 保有及び 会社への 貸付、承 継債務の 返済等	—	—	道路資産 の借受け	道路資産 賃借料 (注) 1	45,724	高速道路 事業営業 未払金	10,755
							債務保証	債務保証 (注) 2	227,390	—	—
								債務保証 (注) 3	4,567	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 平成24年 3 月28日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に
より支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに

伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,491,545,714,285円であります。

(注2) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

(注3) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 1,642.51円

一株当たり当期純利益 51.64円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（建設関係法人厚生年金基金）及び退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日現在
退職給付債務 (A)	21,907
年金資産 (B)	4,500
未認識数理計算上の差異 (C)	3,854
未認識過去勤務債務（債務の減額） (D)	△ 117
退職給付引当金 (E)=(A)-(B)-(C)-(D)	13,670

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
勤務費用 (A)	492
利息費用 (B)	369
期待運用収益 (C)	△ 37
数理計算上の差異の費用処理額 (D)	182
過去勤務債務の費用処理額 (E)	△ 39
退職給付費用 (F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	966

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.0%
期待運用収益率	1.0%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度から10年で償却
数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌年度から10年で償却

追加情報

期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.0%に変更しております。

附属明細書（事業報告関係）

会社役員以外の会社の業務執行者との兼職状況の明細

「事業報告7頁、4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

第 8 期

附属明細書（計算書類関係）

〔 自 平成 2 4 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 2 5 年 3 月 3 1 日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	649
高速道路事業固定資産減価償却費	1,380
関連事業固定資産減価償却費	66
各事業共用固定資産減価償却費	123
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	△ 0
退職給付引当金の増加額(△は減少額)	△ 108
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)	△ 6
賞与引当金の増加額(△は減少額)	△ 9
ETCマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額)	20
受取利息及び受取配当金	△ 32
支払利息	0
高速道路事業固定資産売却損益	△ 0
高速道路事業固定資産除却費	225
関連事業固定資産除却費	0
各事業共用固定資産除却費	3
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	△ 339
たな卸資産の減少額(△は増加額)	△ 2,097
その他の資産の減少額(△は増加額)	△ 938
高速道路事業営業未払金の増加額 (△は減少額)	139
その他の負債の増加額(△は減少額)	901
小 計	△ 22
利息及び配当金の受取額	40
利息の支払額	△ 0
法人税等の支払額	△ 395

営業活動によるキャッシュ・フロー

△ 377

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金等の預入による支出	△ 1,600
定期預金等の払戻による収入	11,830
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 1,000
高速道路事業固定資産の売却による収入	0
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 44
長期貸付金の回収による収入	4
その他	△ 0

投資活動によるキャッシュ・フロー

9,189

財務活動によるキャッシュ・フロー

道路建設関係長期借入金による収入	5,300
道路建設関係長期借入金の返済による支出	△ 3,696
転貸資金の返済による支出	△ 4
リース債務の返済による支出	△ 0

財務活動によるキャッシュ・フロー

1,598

現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)

10,410

現金及び現金同等物の期首残高

6,510

現金及び現金同等物の期末残高

16,921

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成25年3月31日)

現金及び預金勘定	10,721 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	8,100 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 1,900 百万円
現金及び現金同等物	16,921 百万円

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、3,696百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの道路建設関係長期借入金の返済による支出△3,696百万円としております。

仕掛道路資産明細表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
用地費	土地代	-	-	-	-	
	労務費	-	-	-	-	
	外注費	-	-	-	-	
	経 費	-	-	-	-	
	金利等	-	-	-	-	
	一般管理費人件費	-	-	-	-	
	一般管理費経費	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-	
	労務費	113	234	161	186	
	外注費	708	5,267	3,244	2,731	
	経 費	63	25	65	23	
	金利等	8	19	9	17	
	一般管理費人件費	36	71	49	57	
	一般管理費経費	18	37	25	29	
	計	948	5,654	3,556	3,046	
合 計		948	5,654	3,556	3,046	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
該当なし		

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	期末残高	減 価 償 却 累 計 額	当 期 減 価 償 却 費	差引期末 簿 価
高速道路事業	有形固定資産	建物	121	1	122	44	6	77
		構築物	2,533	60	2,592	562	88	2,030
		機械及び装置	10,055	485	9,887	6,182	1,106	3,704
		車両運搬具	699	77	755	503	93	252
		工具、器具及び備品	308	18	305	241	26	63
		土地	134	-	134	-	-	134
		リース資産	4	-	4	3	0	1
		建設仮勘定	420	880	759	-	-	759
		計	14,277	1,523	14,561	7,537	1,322	7,023
	無形固定資産	141	37	57	121	-	57	121
	合 計	14,419	1,560	1,297	14,682	7,537	1,380	7,145
関連事業	有形固定資産	建物	908	-	908	326	45	581
		構築物	353	-	352	156	16	196
		機械及び装置	26	-	26	26	0	0
		車両運搬具	-	-	-	-	-	-
		工具、器具及び備品	27	-	27	25	4	1
		土地	4,830	-	4,830	-	-	4,830
		建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
		計	6,146	-	6,145	535	66	5,610
	無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	6,146	-	0	6,145	535	66	5,610
各事業共用	有形固定資産	建物	2,123	58	2,181	590	84	1,591
		構築物	102	7	109	44	5	64
		機械及び装置	7	-	7	5	0	2
		車両運搬具	-	-	-	-	-	-
		工具、器具及び備品	57	3	59	44	7	14
		土地	2,682	-	2,678	-	-	2,678
		建設仮勘定	-	25	1	-	-	1
		計	4,972	94	5,038	685	98 (93)	4,353 (4,142)
	無形固定資産	60	11	25	46 (44)	-	25	46
	合 計	5,033	106	54	5,084	685	123	4,399
投資その他の資産		関係会社株式	248	-	248	-	-	248
		投資有価証券	1,557	0	1,206	-	-	1,206
		長期性預金	300	-	300	-	-	-
		長期貸付金	16	-	12	-	-	12
		長期前払費用	0	-	0	-	-	0
		長期未収入金	8	69	55	-	-	55
		その他の投資等	146	1	147	-	-	147
		貸倒引当金	△8	△1	△7	-	-	△7

- (注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等
建物：宿舍等 土地：宿舍用地等
2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却費」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。
配賦基準：勤務時間比
3. 当期増減額のうち重要なもの

増加資産	高速道路事業	機械及び装置：料金収受機械設備（通信制御機構等）	462百万円
	高速道路事業	車両運搬具：維持管理特殊自動車（路面清掃車等）	77百万円
減少資産	高速道路事業	機械及び装置：料金収受機械設備（中央処理装置等）	641百万円
4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中での減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益		
料金収入	63,951	
道路資産完成高	3,556	
その他の売上高	157	67,666
2. 営業外収益		
受取利息	13	
有価証券利息	8	
土地物件貸付料	84	
雑収入	61	168
高速道路事業営業収益等合計		67,834

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			45,724
道路資産完成原価			
用地費			
土地代	—		
労務費	—		
外注費	—		
経費	—		
金利等	—		
一般管理費人件費	—		
一般管理費経費	—	—	
建設費			
材料費	—		
労務費	153		
外注費	3,117		
経費	17		
金利等	9		
一般管理費人件費	47		
一般管理費経費	24	3,369	
除却工事費用その他			
材料費	—		
労務費	8		
外注費	174		
経費	0		
金利等	0		
一般管理費人件費	2		
一般管理費経費	1	187	3,556
管理費用			
維持修繕費			
人件費	2,149		
経費	5,454	7,604	
管理業務費			
人件費	1,054		
経費	7,865	8,919	
一般管理費			
人件費	976		
経費	604	1,580	18,104
2. 営業外費用			
支払利息		0	
雑損失		6	6
高速道路事業営業費用等合計			67,392
3. 法人税、住民税及び事業税			121
4. 過年度法人税、住民税及び事業税			36
高速道路事業総費用合計			67,550

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(株) みずほコーポレート銀行	2,378	3,090	2,445	3,023 (-)
(株) 三井住友銀行	1,251	2,210	1,251	2,210 (-)
計	3,629	5,300	3,696	5,233 (-)

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(独) 福祉医療機構	18	-	4	14 (1)
計	18	-	4	14 (1)

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	期末残高	当期増減額
1年以内返済予定の長期借入金	1	1	0
計	1	1	0

引当金明細表
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	9	3	1	2	9
賞 与 引 当 金	236	227	236	-	227
役員退職慰労引当金	14	5	11	-	7
E T C マイレージ サービス引当金	745	765	-	745	765

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。
2. E T C マイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。
3. 退職給付引当金につきましては、個別注記表に掲記しております。

有価証券明細表
平成25年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	利付国債（5 年）第 7 5 回	200	200	償却原価法
	兵庫県平成 2 0 年度第 1 1 回公募公債（5 年）	150	149	償却原価法
	計	350	349	
そ の 他	種 類	投資口数等	貸借対照表計上額	摘 要
	譲渡性預金	3	8, 100	
	計	3	8, 100	

投資有価証券明細表

平成25年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	利付国債(5年)第88回	400	401	償却原価法
	関西国際空港株式会社第28回社債 (一般担保付)	100	100	償却原価法
	第45回雇用能力開発債券	100	99	償却原価法
	第27回国際協力銀行債券	100	104	償却原価法
	北海道平成23年度第2回公募公債 (5年)	500	499	償却原価法
	計	1,200	1,206	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	氏名又は 名称	取引の内容		取引金額	摘 要
取締役	該当なし				
監査役 (又は執行役)	該当なし				
支配株主	国土交通大臣	営業取引	一般国道317号生口島及び 大島道路の管理受託契約等	22	債権額 5
			通信回線使用料の支払等	3	

(注) 取引金額には、消費税が含まれておりません。

会社役員に支払った報酬等
平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議 に基づく報酬等	名 5	66	名 4	21	名 9	88	
株主総会決議に基づく 退職慰労金	1	9	1	2	2	11	
計	6	76	5	24	11	100	

連 結 決 算

連結貸借対照表

平成25年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		11,235	
未収入金		6,281	
有価証券		8,950	
たな卸資産		3,562	
短期貸付金		649	
繰延税金資産		88	
その他		942	
貸倒引当金		△ 1	
	流動資産合計		31,708
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	6,152		
機械及び運搬具	3,986		
土地	9,360		
リース資産	148		
その他	899	20,547	
無形固定資産		183	20,731
投資その他の資産			
投資有価証券		1,412	
長期未収入金		55	
繰延税金資産		28	
その他		252	
貸倒引当金		△ 7	1,740
	固定資産合計		22,472
	資産合計		54,181

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

未払金	13,093
短期借入金	971
一年以内返済予定長期借入金	1
リース債務	43
未払法人税等	218
前受金	887
賞与引当金	386
その他	369

流動負債合計

15,971

固定負債

長期借入金	5,245
リース債務	110
長期未払金	574
退職給付引当金	14,204
役員退職慰労引当金	40
ETCマイレージサービス引当金	765
負ののれん	1,340
その他	498

固定負債合計

22,779

負債合計

38,751

純資産の部

株主資本

資本金	4,000
資本剰余金	4,000
利益剰余金	7,429

株主資本合計

15,429

純資産合計

15,429

負債・純資産合計

54,181

連結損益計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

営業収益		71,255	
営業費用			
道路資産賃借料	45,724		
高速道路等事業管理費及び売上原価	20,135		
販売費及び一般管理費	4,489	70,350	
営業利益			905
営業外収益			
受取利息		29	
有価証券利息		14	
土地物件貸付料		108	
負ののれん償却額		102	
雑収入		100	354
営業外費用			
支払利息		6	
雑損失		16	22
経常利益			1,237
税金等調整前当期純利益			1,237
法人税、住民税及び事業税			355
過年度法人税、住民税及び事業税			54
法人税等調整額			20
少数株主損益調整前当期純利益			807
当期純利益			807

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本				純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成24年4月1日残高	4,000	4,000	6,622	14,622	14,622
連結会計期間中の変動額					
当 期 純 利 益			807	807	807
連結会計期間中の変動額合計	－	－	807	807	807
平成25年3月31日残高	4,000	4,000	7,429	15,429	15,429

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

J B ハイウェイサービス株式会社 株式会社ブリッジ・エンジニアリング J B トールシステム株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ネクストウェイ 株式会社シンプウ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

株式会社ネクストウェイ 株式会社シンプウ

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

②消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

6. 追加情報

未適用の会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表上の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	9,835百万円
2. 保証債務	
日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	227,390百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	4,567百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、安全性の高い預金等に限定し、資金調達については、銀行借入によっております。営業債権である未収入金に係る信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主として譲渡性預金、国債、地方債等であります。

借入金は、主に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡す道路資産に係る借入金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	11,235	11,235	—
(2) 未収入金	6,281	6,281	—
(3) 有価証券	8,950	8,951	1
(4) 投資有価証券	1,406	1,418	12
(5) 未払金	(13,093)	(13,093)	—
(6) 1年以内返済予定長期借入金	(1)	(1)	—
(7) 長期借入金	(5,245)	(5,245)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)未払金、(6)1年以内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(7)長期借入金

変動金利によるものであり、金利が一定期間で更新されることから、時価は帳簿価格とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額6百万円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産に関する注記事項

当社及び当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,276	2,366

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に類似する方法等に基づく金額であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当連結会計年度末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当期末残高相当額
機械及び運搬具	7	7	0
合 計	7	7	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料当連結会計年度末残高相当額

一年以内	0百万円
一 年 超	0百万円
合 計	0百万円

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	37,581百万円
一 年 超	1,453,963百万円
合 計	1,491,545百万円

平成24年3月28日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとなっております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとなっております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		百万円
退職給付引当金		5,121
賞与引当金		148
E T Cマレージサービス引当金		272
未払事業税		25
その他		61
繰延税金資産小計		5,630
評価性引当額		△ 5,466
繰延税金資産合計		163
(繰延税金負債)		百万円
子会社時価評価差額		△ 47
繰延税金負債合計		△ 47
繰延税金資産（負債）の純額		116

(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	88百万円
固定資産－繰延税金資産	28百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容(注)	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ネクストウェイ	兵庫県神戸市中央区	40	不動産賃貸等	所有直接100%	—	不動産賃貸等	資金の貸付	680	短期貸付金	648

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2)取引が反復的に行われているため、各月平均残高を記載しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容(注)	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	東京都港区	5,255,124	高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	—	—	道路資産の借受け	道路資産賃借料(注)1	45,724	未払金	10,755
							債務保証	債務保証(注)2	227,390	—	—
								債務保証(注)3	4,567	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)平成24年3月28日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,491,545百万円であります。

(注2)日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

(注3)独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,928.71円
一株当たり当期純利益	100.88円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。